

OTHERS  
その他

家畜や家きんの飼育状況  
定期報告をお願いします

家畜や家きんを飼育している皆さま、近年、国内で高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫が相次いで発生したことから、家畜伝染病予防法に基づき、飼育頭数や衛生管理状況を家畜保健衛生所に定期的に報告することが義務付けられました。

牛、水牛、鹿、馬、めん羊、山羊、豚、いのしし、鶏、あひる、うずら、ぎし、だちょう、ぼろぼろ鳥、七面鳥を飼育している方は、毎年2月1日の飼育状況を所定の報告用紙に記載し、4月15日までに家畜保健衛生所に提出してください。  
※報告用紙は家畜保健衛生所または県畜産振興課にあります

■問い合わせ  
中央家畜保健衛生所  
香長支所  
☎52-3069  
県畜産振興課  
☎088-821-4553

鳥インフルエンザの  
発生を防ぎましょう！

家きんを飼育している皆さま、鳥インフルエンザの発生予防には、次のような対策をとりましょう。

- ① 飼育施設やその周囲を清潔に保ちましょう。
- ② 飼育施設には、野鳥や野生動物が侵入しないように金網やネットをかけましょう。
- ③ 飼育施設に入るときは、専用の服や、履き物を身に付けましょう。
- ④ 飼育場所の出入り口に、踏み込み消毒槽やアルコールスプレー等を備えて、消毒をしつかり行いましょう(市販のもので十分に効果があります)。

飼育している家きんが連続して死亡するなどの異常が見られた場合は、すぐに家畜保健衛生所か獣医師にご連絡ください。

■問い合わせ  
中央家畜保健衛生所  
香長支所  
☎52-3069  
■夜間・休日の問い合わせ  
高知県庁(代表)  
☎088-823-1111

地域審議会を  
傍聴しませんか！

地域審議会は、町村合併による行政区域の拡大に伴う住民不安の解消や、それぞれの地域の実情に応じた施策の実施に関して、住民の意向を反映するため、設置しています。

- 日時・場所
- ▼吉川町地区  
2月21日(木) 13時30分  
吉川支所2階会議室
- ▼夜須町地区  
2月22日(金) 19時  
夜須公民館2階大研修室
- ▼香我美町地区  
2月25日(月) 13時30分  
香我美支所2階研修室
- ▼赤岡町地区  
2月25日(月) 19時  
赤岡市民館1階会議室

■問い合わせ 市役所企画課



確定申告期間の  
「還付金等詐欺」にご注意

平成23・24年における還付金等詐欺被害は、1〜2月に非常に多く発生しています。この時期は、確定申告期間と重なっていることが影響しているものと思われます。

▼公的機関が電話で還付金等の手続きをATMでさせることはありません。  
▼ATMで還付金等が戻ってくることはありません。  
▼ATMを自分で操作して、お



金が戻ってくることはありません。昨年、振り込み詐欺(オレオレ・架空請求・融資保証金・還付金等)以外の金融商品等の取引に関する特殊詐欺被害が多く発生しました。

「必ずもっかる! うまい話はありませぬ!」  
「儲け話には、落とし穴がつきもの!」  
すぐに契約等はせず、家族等に相談しましょう。また、一度、トラブルに遭った方は、個人情報流出している可能性がありますので、二次被害に遭わないよう気をつけてください。

平成25年最初の年金支給日は2月15日(金)になっています。

障害者の法定雇用率  
引き上げのお知らせ

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わり、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が56人以上から50人以上になります。この事業主は毎年6月1日時点の障害者雇用状況をハローワークに報告しなければなりません。

- 民間企業 1.8% → 2.0%
- 国・地方公共団体等 2.1% → 2.3%
- 都道府県等の教育委員会 2.0% → 2.2%

▼障害者の雇用率についてのお問い合わせ  
高知労働局職業対策課 ☎088-885-6052  
ハローワーク香美 ☎0887-53-4171

お米のトレーサビリティ法  
をご存じですか？

平成23年7月から、お米やお米の加工品に関する事業者の方は、お米やお米の加工品で、食料品として何か問題が発生した場合などに流通ルートを通り、特定するため、米穀等の取引等の記録を作成・保存すること、産地情報取引先や消費者に伝達することが義務付けられました。

この法律により、消費者(お客さま)の皆さまへは、外食店やお弁当店などの事業者の方から「当店では〇〇県産のお米を使用しています。」などと、



お米の産地情報(国内産や外国産の別、または県名や地域名など)をメニューや張り紙等により、情報を提供していただくこととなりました。  
お米のトレーサビリティ法は、消費者利益の保護となる制度です。消費者の皆さまには、ご理解をお願いいたします。

■問い合わせ  
中国四国農政局 高知地域センター 消費・安全グループ  
☎088-875-2153

県内で多発している高齢者の  
交通死亡事故の特徴

- ▼高齢者自身が運転中に他の車などと衝突する事故が多発。
- ▼道路横断歩行中に車にはねられる事故が多発。
- ▼高齢者死亡事故のうち、75歳以上の高齢者が7割以上を占めている。

安全への心がけ  
(歩行者・自転車の方へ)

- ・横断は必ず立ち止まり、左右の安全をしっかりと確かめましょう。近づいてくる車がある時は、通り過ぎるまで待ち、無理な横断は絶対しないようにしましょう!
- ・夕方から夜間、雨の日などの外出には、明るい色の服や反射

安全への心がけ  
(運転者の方へ)

- ・運転をする時は、十分な車間距離をとって、ゆとりある運転を心がけ、交通ルールをきちんと守りましょう!
- ・全席シートベルトを着用し、通り慣れた道路ほど、しっかりと安全を確かめましょう!

(高齢者アドバイザー・岡崎由美 ☎55-0110)



私は生まれも育ちも香南市野市町。昔に比べ、大きいスーパーや飲食店、病院などが増え、子育て中の私としては、すごく便利で暮らしやすい町。  
そんな私が最近ふと思ったことといえば、「外で走り回って遊ぶ子どもさんが少なくなったなあ」ということ。私が子どもころは、今よりも畑や田んぼ



が多く、お米やお芋の収穫後の田んぼの中を走り回って遊んだものでした。ワラを積んだ山の中にネズミが何匹もいて、捕まえようとワラをみれで追いかけて、「お芋やあ」と喜んでつかむと犬のフンだらけなこともありました。今までは気にもとめていなかったのに、子どもが生まれると感ることがこんなに変わるのかと自分でもビックリ!!  
そんな我が家の長男は現在

1歳4カ月。少しずつお話ができるようになったり、いろんな物に興味をもつて家の中は散らかり放題。今日はトイレに行って、便器のフタを上げてみると、そこにはトイレットペーパーが3つ入っていてビックリ!! 机の角にかみついて「おいおい」と嬉しく笑顔する

子育て奮闘中!!

こと、なすこと驚きの連続です。そんな、ちよと...遅く生まれれた我が家の「かいじゅうくん」のために、老体にムチを打って子育てに奮闘する毎日です。  
大変なことも多いけれど、ご飯を「おいしく」って言うてくれればうれしいし、昨日できなかったことが今日できてきた時の感動は入る!! 毎日変化する我が子がこれからどんな風に成長していくのか、すごく楽しみ。子どもを育てな

がら、自分も子どもに育てられて、少しずつ親になれる気がします。まだまだ寒い毎日だけど、春になって温かくなったら子どもとお花見にも行って、チューリップも見に行つて、たくさん公園にも行って遊ぶぞあ!!  
そうそう、近頃は子どもが出る番組を見ると我が子と重なって、すぐ涙が出てしまう。これも親バカ的一种でしょうか...  
パキ子

※市内在住者に、「コラム」を書いてもらうコーナーです。